

令和3年第2回臨時会

# 福山地区消防組合議会会議録

2021年（令和3年）6月21日

福山地区消防組合議会

## 令和3年第2回福山地区消防組合議会臨時会会議録目次

2021年（令和3年）6月21日

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出欠席	1
開会・開議	3
諸般の報告	4
消防業務報告	4
会議録署名議員の指名	5
選第1号 福山地区消防組合議会副議長の辞職許可について	6
選第2号 福山地区消防組合議会副議長の選挙	7
会期の決定	8
管理者挨拶	8
報第1号 令和2年度福山地区消防組合一般会計継続費繰越計算書の報告について	9
議第6号 福山地区消防組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について	10
議第7号 福山地区消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	11
議第8号 財産の取得について	12
議第9号 財産の取得について	15
閉会	16

令和3年第2回福山地区消防組合議会臨時会会議録

2021年（令和3年）6月21日（月曜日）

福山市議会議事堂全員協議会室

---

**議 事 日 程**

- 2021年（令和3年）6月21日                      午前10時開議
- 第1                      会議録署名議員の指名
- 第2                      会期の決定
- 第3 報第1号    令和2年度福山地区消防組合一般会計継続費繰越計算書の報告について
- 第4 議第6号    福山地区消防組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
- 第5 議第7号    福山地区消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 第6 議第8号    財産の取得について
- 第7 議第9号    財産の取得について

---

**本日の会議に付した事件**

諸般の報告

消防業務報告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 選第1号 福山地区消防組合議会副議長の辞職許可について
- 選第2号 福山地区消防組合議会副議長の選挙
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 報第1号 令和2年度福山地区消防組合一般会計継続費繰越計算書の報告についてから日程第7 議第9号 財産の取得についてまで

---

**出 席 議 員**

- |          |         |
|----------|---------|
| 1番 皿谷久美子 | 2番 小林聡勇 |
| 3番 宮本宏樹  | 4番 八杉光乗 |
| 5番 石口智志  | 6番 能宗正洋 |
| 7番 加納孝彦  | 8番 土井基司 |

9番 三 藤 毅  
11番 小 川 清 治  
13番 今 岡 芳 徳  
15番 五阿彌 寛 之  
17番 高 木 武 志  
19番 稻 葉 誠一郎

10番 連 石 武 則  
12番 岡 崎 正 淳  
14番 西 本 章  
16番 熊 谷 寿 人  
18番 法 木 昭 一  
20番 小 川 眞 和

---

#### 説明のため出席した者の職氏名

管 理 者 枝廣 直幹  
副 管 理 者 小野 申人  
監 査 委 員 林 浩二  
消 防 局 長 藤井 徹太  
警 防 部 長 濱田 善章  
総務部総務課  
企画管理担当課長 三好 浩正  
警防部警防課長 曾根 康太  
警防部指令課長 杉原 誉輝  
北 消 防 署 長 穂垣 光浩  
西 消 防 署 長 連下 哲寛  
芦品消防署長 青木 浩司  
府中消防署長 吹抜 芳昌

副 管 理 者 小川 政彦  
副 管 理 者 入江 嘉則  
会 計 管 理 者 池田 浩己  
総 務 部 長 片岡 伸夫  
総務部総務課長 徳光 宏明  
総務部予防課長 下見 育弘  
警 防 部  
救 急 救 助 課 長 能島 正和  
南 消 防 署 長 下宮 正靖  
東 消 防 署 長 濱田 信孝  
水 上 消 防 署 長 江草 利勝  
深安消防署長 高橋 光男

---

#### 事務局出席職員

事 務 局 長 恵木 朱美  
事 務 局 員 吉岡 佑之  
書 記 小川 大輔

事 務 局 員 表 宏哉  
書 記 栗田 純一

---

午前10時00分開会

議長（小川眞和） おはようございます。

開会前ではありますが、御紹介をいたします。

本組合の副管理者として、4月1日付けで小川政彦福山市副市長が選任されました。

副管理者を御紹介いたします。

**副管理者（小川政彦）** 副管理者になりました福山市副市長の小川です。よろしくお願  
い  
します。

**議長（小川眞和）** 次に、4月1日付けをもちまして職員の人事異動がありましたので、  
異動した職員を紹介いたします。

順次、自己紹介をお願いいたします。

総務部長。

**総務部長（片岡伸夫）** 総務部長の片岡伸夫でございます。どうぞよろしくお願  
い  
いたします。

**総務部総務課企画管理担当課長（三好浩正）** 企画管理担当課長の三好浩正ござい  
ま  
す。どうぞよろしくお願  
い  
いたします。

**総務部予防課長（下見育弘）** 予防課長の下見育弘でございます。どうぞよろしくお願  
い  
いたします。

**南消防署長（下宮正靖）** 南消防署長の下宮正靖でございます。どうぞよろしくお願  
い  
いたします。

**西消防署長（連下哲寛）** 西消防署長、連下哲寛でございます。どうぞよろしくお願  
い  
いたします。

**水上消防署長（江草利勝）** 水上消防署署長、江草利勝でございます。どうぞよろしくお  
願  
い  
いたします。

**芦品消防署長（青木浩司）** 芦品消防署長の青木浩司でございます。どうぞよろしくお願  
い  
いたします。

**議長（小川眞和）** これをもちまして副管理者及び異動した職員の紹介を終わります。

---

**議長（小川眞和）** ただいまから令和3年第2回福山地区消防組合議会臨時会を開会いた  
し  
ます。

---

**議長（小川眞和）** これより本日の会議を開きます。

---

議長（小川眞和） ただいまの出席議員 20 人であります。

---

### 諸般の報告

議長（小川眞和） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

監査委員から 2021 年、令和 3 年 1 月分から 4 月分までの例月出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付いたしております。

以上の報告について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川眞和） これをもちまして諸般の報告を終了いたします。

---

### 消防業務報告

議長（小川眞和） 次に、消防局長から消防業務報告の申し出がありますので、これを許可いたします。

消防局長。

消防局長（藤井徹太） 失礼します。貴重な時間を賜りまして、消防業務につきまして御報告を申し上げます。

まず、4 月に消防業務体制の充実強化及び職場の活性化を主眼として定期人事異動を実施し、救急救命課に指導救命士を 2 人配置するとともに、救急救命士の資格を持った職員 1 人を増員し、救急救命士の研修指導体制の強化を図っているところでございます。

また、東消防署に救助隊有資格者を 5 人配置し、管内南東部の救助体制の充実強化に努めてまいります。

また、本年は 9 人の職員を採用し、現在は消防学校へ入校し初任教育を受けております。なお、初任教育につきましては、2008 年度から 4 か月間の前期・後期の 2 期制となっておりましたが、今年度から 6 か月間の 1 期制となっております。

次に、火災・救急業務の状況についてであります。

お手元に配付いたしております火災・救急統計資料を御覧いただきたいと思います。

1 ページをお願いいたします。まず、火災の発生状況でございます。過去 5 年間の推移と本年 5 月末までの状況につきまして掲載いたしております。本年 1 月から 5 月末までの火災の発生状況は、表の中段左端に掲げておりますとおり 49 件で、前年同期と比較いたしまして 8 件の増となっております。増加の主なものといたしましては、建物火災が 9 件

の増となっております。また、死者につきましては、表の中ほどにありますように4人で、前年同期と比較いたしまして2人の減となっております。

損害額は、表の右端にありますように1億1,700万円余で、前年同期と比較して2,500万円余の増となっております。

引き続き、関係機関と連携を図り、火災の減少に向けた取組と焼死火災撲滅のため、住宅用火災警報器の設置促進及び維持管理の啓発に取り組んでまいります。

2ページには構成市町別の内訳を掲載いたしておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

続いて、3ページをお願いいたします。救急業務の状況であります。本年1月から5月末までの救急出場件数は、表の中段左端に掲げておりますとおり、8,543件出場し、7,550人を搬送しており、前年同期と比較いたしまして、出場件数で145件、搬送人員で69人の増となっております。

なお、本年中の新型コロナウイルス感染症関連の救急出場件数は、5月末現在で631件出場し、陽性者29人を搬送しております。

今後も、消防職員が感染媒体とならないよう、状況に応じて感染防護措置を適切に行い、保健所、医師会等と連携を密にして、救急需要に的確に応えるよう取り組んでまいります。

4ページには構成市町別の内訳を掲載いたしておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

以上、火災・救急業務を中心として御報告を申し上げます。引き続き、住民の皆様の安心と安全の確保に向け、職員が一丸となって取り組んでまいりますので、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。消防業務につきましての御報告とさせていただきます。ありがとうございました。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（小川眞和） これより日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、5番、石口智志議員及び12番、岡崎正淳議員を指名いたします。

このままで暫時休憩いたします。

午前10時07分休憩

---

午前10時08分再開

議長（小川眞和） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**選第1号 福山地区消防組合議会副議長の辞職許可について**

議長（小川眞和） 西本章副議長から副議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

この際、選第1号福山地区消防組合議会副議長の辞職許可についてを日程に追加し、議題といたしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川眞和） 御異議なしと認めます。したがって、この際、選第1号福山地区消防組合議会副議長の辞職許可についてを日程に追加し、議題といたします。

14番、西本章議員は退席されておりますので、この際、これを確認いたしておきます。

事務局長から辞職願を朗読いたします。

事務局長。

事務局長（恵木朱美） それでは、朗読をさせていただきます。

2021年6月21日、福山地区消防組合議会議長小川眞和様。福山地区消防組合議会副議長西本章。

辞職願。

このたび一身上の都合により、副議長を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。

以上でございます。

議長（小川眞和） お諮りいたします。

西本章議員の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川眞和） 御異議なしと認めます。したがって、西本章議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

西本章議員から挨拶をしたいとの申し出がありますので、これを許可いたします。

14番（西本章） 貴重な時間をいただきまして、申し訳ございません。

ただいまは副議長の辞職の許可をいただき、ありがとうございます。1年間という短い期間ですけど、いろんな勉強をさせていただきました。

引き続き、一議員として、その職責を全うしていきたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。ありがとうございました。

---

## 選第2号 福山地区消防組合議会副議長の選挙

**議長（小川眞和）** ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、選第2号福山地区消防組合議会副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（小川眞和）** 御異議なしと認めます。したがって、この際、選第2号福山地区消防組合議会副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（小川眞和）** 御異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

議長が指名することにいたしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（小川眞和）** 御異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

副議長に今岡芳徳議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました今岡芳徳議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（小川眞和）** 御異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました今岡

芳徳議員が福山地区消防組合議会副議長に当選されました。

直ちに本席から当選の告知をいたします。

副議長の御挨拶をお願いいたします。

**副議長（今岡芳徳）** どうも、失礼いたします。当消防組合議会の副議長に選任ということで、これから議長を補佐いたしまして運営をしてみたいというふうに思いますので、今後ともよろしくお願ひします。ありがとうございました。

---

## 日程第2 会期の決定

**議長（小川眞和）** 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思ひます。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（小川眞和）** 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

この際、管理者から挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

管理者。

**管理者（枝廣直幹）** 本日、臨時組合議会を招集いたしましたところ、議員各位には御参集いただき、誠にありがとうございます。

今回提出しております諸議案の御審議をお願いするに当たり、消防行政の状況と本年度の主要事業の取組状況について御説明申し上げます。

初めに、消防行政の状況についてであります。

まず、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の新たな取組として、一定の条件を満たしている防火対象物には、タブレット端末などを活用し、人と接触しないリモートでの立入検査を5月から導入し、定期査察の実施率100%に向けて取り組んでいます。また、6月1日には土砂災害を想定した警防本部設置運営訓練と緊急消防援助隊受援訓練を実施し、災害発生時の情報の収集や関係機関との情報共有手順について確認を行いました。今後とも関係機関と緊密な連携を図るとともに、過去の災害の経験を生かして災害対応力の向上に努めてまいります。

次に、本年度の主要事業の取組状況について御説明を申し上げます。

まず、車両整備については、西消防署と芦品消防署へ配備予定の消防ポンプ自動車2台

を5月20日に入札し、落札業者を決定しました。また、深安消防署改築事業については、現在庁舎3階部分の工事を行っており、今年度中の完成に向けて順調に進捗しています。

以上、消防行政の状況と主要事業の取組状況について御説明申し上げます。今後とも、より一層地域に根差した消防行政に向け、専門知識、技術を有する人材の育成を図り、組合管内全域の住民の皆様の安心・安全のため、消防局長を中心に職員一丸となって消防業務に鋭意取り組んでまいります。

本臨時会では、令和2年度福山地区消防組合一般会計継続費繰越計算書の報告について、福山地区消防組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について、福山地区消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてのほか、財産の取得についてを2件提出しています。何とぞ慎重なる御審議の上、御可決いただきますようお願いを申し上げます、御挨拶といたします。

---

### 日程第3 報第1号 令和2年度福山地区消防組合一般会計継続費繰越計算書の報告 について

議長（小川眞和） 次に、日程第3 報第1号令和2年度福山地区消防組合一般会計継続費繰越計算書の報告について説明を求めます。

企画管理担当課長。

総務部総務課企画管理担当課長（三好浩正） 失礼します。報第1号令和2年度福山地区消防組合一般会計継続費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

本件は、令和2年度継続費予算現額のうち、年度内に支出が終わらなかったものについて令和3年度へ繰り越す額が確定いたしましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により議会へ御報告するものでございます。

事業名は深安消防署改築事業で、令和2年度継続費予算現額4億1,700万円に対して支出済額及び支出見込額が3億1,150万円となり、差引き1億550万円を翌年度へ繰越すものでございます。

繰越の理由は、下段表のとおり、継続費設定期間中の令和2年度年割額に支出残額が生じたためであり、工事完成予定年月日は令和4年1月20日といたしております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（小川眞和） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(小川眞和) これをもちまして報第1号を終了いたします。

---

日程第4 議第6号 福山地区消防組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について

議長(小川眞和) 次に、日程第4 議第6号福山地区消防組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務部総務課長(徳光宏明) 失礼いたします。議第6号福山地区消防組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案説明資料を御覧ください。

まず、改正理由ですが、国家公務員において職員のサービスの宣誓に関する政令の一部改正が行われたこと及び本消防組合における申請書等への押印の見直しに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、改正内容ですが、職員のサービスの宣誓の実施方法について、任命権者又は任命権者の定める上級の公務員の面前で宣誓書に署名しなければならないとする規定を削除し、宣誓書の提出を求めることとするもの及び宣誓書への押印義務を廃止とするものであります。

なお、改正後の条例の施行期日につきましては公布の日からとしております。どうぞよろしく願いいたします。

議長(小川眞和) これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(小川眞和) これをもちまして質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(小川眞和) これをもちまして討論を終了いたします。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

**議長（小川眞和）** 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**日程第5 議第7号 福山地区消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正  
について**

**議長（小川眞和）** 次に、日程第5 議第7号福山地区消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

**総務部総務課長（徳光宏明）** 失礼いたします。議第7号福山地区消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

議案説明資料を御覧ください。

まず、改正理由ですが、福山地区消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例に規定する救急業務に従事する職員の特殊勤務手当の特例について、対象となる感染症を定義しております新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令の廃止に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、改正内容ですが、特殊勤務手当の特例の対象となる感染症の定義を条文に定めるものであります。

なお、改正後の条例の施行期日につきましては公布の日からとしております。どうぞよろしくお願いいたします。

**議長（小川眞和）** これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長（小川眞和）** これをもちまして質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（小川眞和） これをもちまして討論を終了いたします。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（小川眞和） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第6 議第8号 財産の取得について

議長（小川眞和） 次に、日程第6 議第8号財産の取得についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

企画管理担当課長。

総務部総務課企画管理担当課長（三好浩正） 失礼いたします。議第8号財産の取得について御説明申し上げます。

議案説明資料を御覧ください。

本議案は、福山地区消防組合議会の議決に付すべき財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

今回取得いたします災害対応特殊消防ポンプ自動車CD-I型は、西消防署及び芦品消防署へ配備しています現有車両2台を更新するものでございます。主なぎ装といたしましては、ポンプ装置A2級を搭載しております。取得価格は6,380万円、契約の相手方は福山市南手城町四丁目8番18号中央ゲーゼル株式会社でございます。納入期限につきましては、2022年、令和4年3月31日としております。どうぞよろしく願いいたします。

議長（小川眞和） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

高木議員。

17番（高木武志） この災害対応特殊消防ポンプ自動車の更新をするものですが、現在の消防ポンプ自動車で使用期限を過ぎているものは何台あるのかお示しをいただきたいと思っております。

また、更新の基本的考え方についてお示してください。

それから、3点目に、今回の更新で国からの補助金は幾らあるのかお示してください。

議長（小川眞和） 警防課長。

警防部警防課長（曾根康太） 失礼いたします。まず、最初のお問合せの件ですが、基準年数を超えた車両につきましては、ポンプ車ですと2台となります。

基本的な更新基準の考え方につきましては、車両種別ごとに更新基準年数を定めておりますが、こちらにつきましては車両の老朽程度又は修理状況等を検討する中で、計画的な更新整備に努めております。

以上でございます。

議長（小川眞和） 企画管理担当課長。

総務部総務課企画管理担当課長（三好浩正） 国庫補助金のお尋ねでございます。

国庫補助金につきましては、2,092万円の国庫補助金といたしております。

なお、補助決定については4月23日に決定をいたしております。

以上であります。

議長（小川眞和） 高木議員。

17番（高木武志） 今、この間、南海トラフの地震というのも発生確率が大変高まっておりますけれども、今回は火災救急業務でも、火災の発生も昨年に比べて増えているというふうな状況の中で、使用期限の過ぎた消防車両、この更新を急ぐ必要があるのではないかと。先ほど、2台の消防ポンプ自動車があるということです。一番、火災とか住民の生命に関する問題でいえば、消防ポンプ自動車と、それから救急車っていうのが該当するかと思うんですけれども、こうした使用期限を過ぎた消防車っていうのは何年経過をしているのか、またその更新計画についてお示しをいただきたいと思います。

議長（小川眞和） 警防課長。

警防部警防課長（曾根康太） 使用期限についてのお問合せですが、使用期限についてはございません。こちらは、あくまでも更新基準年数ということで、車両の老朽程度や修理状況について見てるところでございます。

17番（高木武志） 内部の基準じゃってということ。

警防部警防課長（曾根康太） こちらの基準につきましては、内部で定めたものでございます。

さらに、質問の内容ですが、更新基準年数、こちらを経過した車両につきましては、今一番古い車両で更新基準年数が3年を経過いたしております。救急車につきましては1年となっております。

以上でございます。

(「更新計画」と呼ぶ者あり)

議長(小川眞和) 警防課長。

警防部警防課長(曾根康太) 更新計画の考え方につきましては、先ほど御説明させていただきましたが、あくまでも基準年数を目安に車両の老朽程度、修理状況等を検討する中で計画を見直しております。こちらの見直しにつきましては、毎年予算時期を見て、その時期に車両の更新計画については見直しを行っているという状況です。

以上でございます。

議長(小川眞和) 高木議員。

17番(高木武志) 今の消防ポンプ自動車2台と、それから救急車のほうも1台が経過をしているというふうな状況ですけれども、この更新計画というものが毎年見直しをされるということですが、そうするとこれは期限が、いつ更新をするかということは決定をされていないのかなというふうな感じもしますけれども、この消防ポンプ自動車だけに限らず、その他の車両についても使用期限というものがあるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、それは何台あるのか、またどういう車両があるのかということもお示しをいただきたいと思います。

それから、使用期限を過ぎたものを更新をして火災や災害に備えることが必要だろうというふうに思いますので、こうしたことを求めておきます。

議長(小川眞和) 使用期限というものはあるんか。

警防部警防課長(曾根康太) ありません。

議長(小川眞和) 高木さん、使用期限というものはないんですわ。ないことを聞いてもしょうがないので、もうそこは。いいですか。

17番(高木武志) 更新っていいですか。

議長(小川眞和) 更新。

(「使用期限がなあんじゃないけ、更新というのはおかしいじゃろ」と呼ぶ者あり)

議長(小川眞和) 警防課長。

警防部警防課長(曾根康太) 失礼いたします。更新時期でございますが、先ほど御説明させていただきましたように、使用期限はございませんが、基準年数を超えた車両につきましては、日々の点検、保守管理を適切に行うなどの延命化を図るとともに、関係課と協議する中で適切に更新整備を行っているという状況でございます。

以上でございます。

**議長（小川眞和）** ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（小川眞和）** これをもちまして質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

高木議員。

**17番（高木武志）** 議第8号財産の取得について討論を行います。

本件は、西消防署、芦品消防署に配備している消防ポンプ自動車は27年、26年を経過し、老朽化のため更新を行うものです。更新期限を過ぎた消防車両は早急に更新すること、また更新期限を過ぎることのないように計画的に更新することができるよう予算措置を行うことをさらに求めて、賛成討論といたします。

（「討論じゃなあじゃない」と呼ぶ者あり）

**議長（小川眞和）** 予定の討論ですから、許してあげてください。

これをもちまして討論を終了いたします。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

**議長（小川眞和）** 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第7 議第9号 財産の取得について

**議長（小川眞和）** 次に、日程第7 議第9号財産の取得についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

企画管理担当課長。

**総務部総務課企画管理担当課長（三好浩正）** 失礼いたします。議第9号財産の取得について御説明申し上げます。

議案説明資料を御覧ください。

本議案は、福山地区消防組合議会の議決に付すべき財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

今回取得いたします財産は、高機能消防指令センター部分更新業務により整備される機器でございます。主な更新機器といたしましては、指令装置、その他関係機器一式でございます。取得価格は5億3,900万円、契約の相手方は東京都港区芝五丁目7番1号日本電気株式会社でございます。契約の方法は随意契約でございます。その理由といたしましては、現在運用中の高機能消防指令センターはメーカー独自のシステムや様々な装置、設備が密接に連携しており、119番の受付や災害対応に関わるシステムを運用しながら部分更新作業を行うため、指令センター全体の状況や更新対象部分以外の機器など、個々の設備内容に精通している者に実施させる必要があります。

以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するため、現在運用中の高機能消防指令センターを整備した業者であり、また整備以降、保守点検を行い、設備全体に精通し、安全かつ的確な履行を確保できる唯一の業者である日本電気株式会社と随意契約をするものでございます。納入期限につきましては、2022年、令和4年3月31日といたしております。どうぞよろしく願いいたします。

**議長（小川眞和）** これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（小川眞和）** これをもちまして質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（小川眞和）** これをもちまして討論を終了いたします。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

**議長（小川眞和）** 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**議長（小川眞和）** 以上で本臨時会に付議されました事件は全て終了いたしました。

これをもちまして令和3年第2回福山地区消防組合議会臨時会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前10時34分閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

福山地区消防組合議会議長 小川 眞 和

福山地区消防組合議会議員 岡崎 正 淳

福山地区消防組合議会議員 石口 智 志